

令和4年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 令和5年9月26日（火）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和5年9月26日（火） 午後2時30分
- ◎ 閉会日時 令和5年9月26日（火） 午後3時51分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 成澤五郎 | 6番 | 吉田峰一 |
| 2番 | 笠松悦子 | 7番 | 五十嵐捷爾 |
| 4番 | 城地秀樹 | 8番 | 木村一 |
| 5番 | 山田顕人 | 9番 | 谷口康之 |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|--------|
| 町長 | 西山和夫 | 税務係長 | 佐藤雅明 |
| 副町長 | 大野樹 | 戸籍住民係長 | 小林雪絵 |
| 総務課長 | 森永茂 | 福祉医療係長 | 上村定子 |
| 生活福祉課長 | 高田正志 | 保険係長 | 石田由美子 |
| 保健センター長 | (高田正志) | 健康推進係長 | 佐藤書子 |
| 地域包括支援センター長 | 笠松さおり | 包括支援係長 | 吉田太郎 |
| 税務会計課長 | 佐藤辰治 | 農業振興係長 | 筒井俊介 |
| 産業振興課長 | 南一貴 | 水産振興係長 | 沖津優也 |
| 産業振興課参事 | 西野俊一 | 産業担い手対策推進係長 | (沖津優也) |
| 政策調整課長 | 三原知明 | 林業振興係長 | 小林亮 |
| 建設水道課長 | 澤田浩一 | 商工観光係長 | 高橋秀平 |
| 建設水道課主幹 | 牧野覚 | 管理係長 | 佐藤和人 |
| 教育長 | 堂下則昭 | 土木係長 | 堂守真豪 |
| 教育委員会事務局長 | 長谷川将之 | 管財係長 | 東出亮二 |
| スポーツセンター長 | (長谷川将之) | 上下水道技術係長 | 牧野覚 |
| 知内高校学校事務長 | 南和敏 | 上下水道事務係長 | 保大木翔 |
| 学校給食センター長 | (長谷川将之) | 学校教育係長 | 帰山亮一 |
| 代表監査委員 | 西内貞治 | 社会教育係長 | 堂前哲也 |
| 総務係長 | 赤松拓也 | 文化財係長 | 竹田聡 |
| 財政係長 | 帰山淳一 | スポーツ振興係長 | 上野英孝 |
| 政策広報係長 | 大谷晃介 | | |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 上野真吾 |
| 議事係 | 高田貴明 |

令和4年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

令和5年9月26日(火)午後2時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第1号	令和4年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(谷口康之)

それでは、始めさせていただきます。

皆さん、ご苦労様でございます。

令和4年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この度、令和4年度知内町各会計決算審査特別委員会の委員長に指名されましたのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がなされたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分に発揮されたのか、予算執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等、着眼すべき点は多々あるかと存じます。皆さんのご協力の下、進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

只今の出席委員数は、8人です。定足数に達していますので、令和4年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、令和5年第3回定例会において、本委員会に付託された令和4年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮り致します。

まず最初に、町長から令和4年度知内町行政評価実施報告について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要について説明を受け、次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務課長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受けて、課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めて参ります。

採決につきましては、起立採決としたいと思います。以上の審査方法についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めて参ります。

● 認定第1号 令和4年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(谷口康之)

日程第1、認定第1号、『令和4年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

なお、地方自治法第233条第5項の規定による主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これらも含め審査します。

最初に町長から『令和4年度知内町行政評価実施報告について』報告を求めます。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、令和4年度の主要施策の実績について、お手元に配布の「令和4年度知内町行政評価実施報告一覧表」により説明させていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて説明させていただきます。

令和2年度から続く「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大は、令和4年度においても引き続き猛威を振るい、本町においても1年を通して感染者数は増加と減少を繰り返し、サマーカーニバル in 知内は花火大会のみの開催、または、カキV Sニラまつりはテイクアウト方式を取り入れるなど各種イベントにおいて試行錯誤した開催となったほか、学校閉鎖などにより児童・生徒の授業や部活動にも大きく影響を及ぼしたところであります。

町と致しましても、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が急がれることから、国の地方創生臨時交付金を活用した各種事業を講じて参りました。

コロナ対策事業については全9項目、総額1億4,700万円の事業費により実施しております。主なものと致しましては、住民向けとして生活支援と町内消費拡大を目的とした地域応援券を全住民へ年度内に2回配布し、事業者向けには感染拡大により影響を受けている事業者への燃料・物価高騰対策支援金を給付しております。その他と致しましては、学校生徒の感染予防対策として保健室へのエアコン設置事業や地域経済の活性化を図る目的で地域製品を活用した工事費用の一部を助成する地域経済循環事業等を実施し、町民の安心安全な暮らしを守る取り組みを進めて参りました。

新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄された1年ではありましたが、当初計上しております令和4年度の町の主要事業につきましては、第6次知内町まちづくり総合計画のテーマ「誰もが輝く定住・移住交流のまち」を目指して、『まちに希望を持ち安心して住み続ける(定住)』、『まちへ新しいひとの流れをつくる(移住)』、『まちの資源生かして賑わいをつくる(交流)』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生)』の『4つの基本方針に』沿った事業展開で実施をしております。

それでは、行政評価についてご説明致します。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。

「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「信頼される行政を進める」の7つの重点項目と32の施策・事業が掲げられておりました。

コロナ禍のため、事業においては延期の決断となったものもございますが、全体的には概ね所期の目的を達成したところであります。

農業分野では、デジタル技術等を活用した「しりうちスマート産業」への取り組みとして、農林水産省の農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）のモデル地区に採択され、地域農業のデジタル化に向けた検討を実施しており、令和5年度中の基本構想策定を予定しております。

林業分野では、事業者による木材の生産の拡大や高度利用を図るための設備導入に対して、国の林業成長産業化地域創生モデル事業を活用した支援を実施しております。

水産分野では、知内町水産振興計画に基づき、養殖漁業（カキ・ホタテ）の殻や残渣のリサイクルや魚礁での再利用試験を関係機関と連携して2か年計画で実施しており、農業利用や藻場造成基材への活用等について引き続き今年度も実施して参ります。

雇用分野では、町内事業所において若手社員の確保を促進するため、就職した若手社員に対して奨学資金の一部を事業者と共に支援する事業を実施しておりますが、事業者からの申請がありませんでしたので、今後に向けて制度の見直しも含めて検討して参ります。

福祉と農業の新しい展開である農福連携事業については、これまでニラ生産現場において社会福祉法人と農協が連携した試験事業に取り組んできたところありますが、令和4年度はコロナ禍により試験事業は延期とし、今後の作業内容や新たに水産業における連携について関係機関での協議を継続実施しております。

上下水道の分野では、知内町上下水道使用料検討委員会において下水道料金値上げに関する答申がなされましたが、値上げ時期につきましては今後の地域経済等の状況を踏まえて慎重に判断したいと考えております。

ゼロカーボンシティの分野では、未来永劫変わらぬ地球環境を子ども達に繋げるための取り組みとして、環境シンポジウムの開催や広報誌を活用して環境問題に関する意識の醸成の取り組みを行ってきたほか、2050年度に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、公共施設における再生エネ導入調査を行うとともに、令和6年度施行に向けた実行計画の策定準備を実施しております。

防災分野では、知内町地域防災計画の見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、防災講話や図上訓練、避難所模擬運営指導などに取り組んでおります。本町は日本海溝千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されていることから、今後、事業計画の策定作業を進めて参ります。

暮らしの分野では、新型コロナウイルス感染症の影響により灯油価格が上昇していることから、福祉灯油購入費助成を対象1世帯当たり1万5千円に引上げ、計282世帯に助成を実施しております。今後も継続して実施し、福祉の向上に努めて参ります。

また、小学校関係では、湯ノ里小学校の閉校に伴う記念式典を開催するなど令和5年4月の統合に向けた準備を重ね、現在無事に統合することができました。涌元小学校については、引き続き保護者や地域・学校運営協議会に丁寧に説明し、将来的な統合時期について議論を進めて参ります。

ふるさと納税の分野では、地域事業者の方々のご協力のもと、多様な情報媒体（WEBやSNSなど）での情報発信や首都圏でのイベント出展、新たな返礼品の取り扱いにより昨年度上回る寄附金を確保できました。今後も更なる取り組みを展開し、安定的な寄附金の確保に繋げて参ります。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくり・増やす分野では、町内に戸建て住宅を新築する際の支援として、「知内暮らし促進事業」を実施し5世帯の定住が図られたほか、移住定住特設サイトの構築やPR動画によって、魅力ある町の取り組みを発信して参りましたが、今後も都市部等への魅力発信を強化し、移住促進に向けた取り組みを継続して参ります。

第三は「まちの資源を生かして賑わいをつくる」であります。

まちの資源を生かして観光を育てる分野では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、知内町観光協会と連携して「しりうち割」等の宿泊観光の促進事業を展開したほか、広告媒体を活用した観光情報の発信等を実施して参りました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたので、今後も観光促進に向けた取り組みを推進して参ります

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる分野では、認定こども園園舎内に整備された子育て支援室と保健センターを核としたタイムリーな支援を実施して参りました。今後も「出会いから結婚・出産・育児という人生のストーリー」を応援して参ります。

以上、概括的ではありますが、令和4年度の行政評価についての説明をさせていただきました。今後におきましても、議会、町民の皆様のご意見をしっかりと傾聴しながら、町政の執行に努めて参りますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎ 委員長（谷口康之）

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、令和4年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

それでは、お手元の令和4年度一般会計決算の概要について説明を致します。

まず、一部訂正箇所がございますので、訂正方よろしくお願い致します。2ページをお開き下さい。2ページの(1)町税の4行目ですけれども、未収入額については、673万9千円と書いていますけれども、542万5千円、6739を5425に訂正お願い致します。そのあと前年度対比で121万3千円になっていますが、これを△の10万1千円、101です。1213を△101に訂正をお願い致します。括弧内のプラス21.9%を△の1.8%に訂正をお願い致します。よろしいでしょうか。

それから、もう1点ございます。3ページ、(3)の普通建設事業費の5行目です。成田の沢線開設工事そのあとに尾っぽの尾が入っていますが、これ削除をお願い致します。よろしいでしょうか。

それでは、朗読をもって報告とさせていただきます。

令和4年度当初予算編成では、「知内町行財政改善計画」の最終年であったことから、一般会計では地域経済の活性化を図るための各種産業振興施策の展開と住民福祉増進のための施策に要する財源を確保する一方で一般行政経費の抑制に努め、基金の繰り入れを最小限に抑えるなど、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営を意識した予算編成となりました。

また少子高齢化、高齢人口の増加により社会保障の充実や保健医療対策による地方負担の増加、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化が進むなど、社会経済情勢の変化による様々な行政課題が山積する中、当町においては地域自らが創意工夫し、活力ある地域社会の構築を実現していくため、平成27年度に策定した「知内町まちづくり総合計画（第6次計画）」に基づいた各種施策を行いながらも「知内町行財政改善計画」に基づきコスト縮減に努めることとし、令和4年度一般会計予算の編成では、行政運営の基本的な経費や継続事業を中心とした予算として当初計上予算額42億1,370万円、当初予算に年度間補正予算

額を含めた予算総額を49億5,536万1千円（令和3年度繰越明許費8,930万3千円含む。）としたところです。

それに対し、令和4年度一般会計決算額は下記の通りとなりました。

歳入総額では、49億3,728万1千円、歳出総額47億7,613万7千円、差引残額1億6,114万4千円、繰越明許費繰越額は510万4千円、実質収支額は1億5,604万円であります。

1. 予算総額と決算総額の差異について。

予算編成時の年度間補正予算額を含めた予算総額49億5,536万1千円に対し、歳入決算総額は49億3,728万1千円となり、1,808万千円の減少となりました。

2. 歳入について。

歳入総額49億3,728万1千円のうち、自主財源は16億524万1千円で、比率は32.5%となり、自主財源のうち町税は7億5,572万9千円で、比率は15.3%を占めています。依存財源は33億3,204万円で、比率は67.5%となっています。依存財源のうち地方交付税は20億2,064万4千円で、比率は40.9%を占めています。

(1) 町税

収入済額は7億5,572万9千円、前年度対比で985万2千円（1.3%）の増となりました。増加の主な要因は、湯の里地区メガソーラー事業に係る償却資産分の減免特例の終了などによるものです。

未収入額については542万5千円で前年度対比△10万1千円（△1.8%）の減となりました。徴収率については現年度分と滞納繰越分を合わせて99.1%で、前年度を0.1%下回りました。

(2) 地方交付税

令和4年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税予算額を18億1千万円と算定しましたが、交付額は20億2,064万4千円となり、2億1,064万4千円の増となりました。主な要因としては、普通交付税の算定における基準財政需要額が当初見込よりも増えたこと等によるものです。

3. 歳出について。

歳出総額は47億7,613万7千円となり、前年度対比で5億9,729万4千円（△12.1%）の減となりました。そのうち投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業）については6億7,220万3千円（△54.5%）の減、投資的経費を除いた一般行政経費については7,490万9千円（1.8%）の増となりました。

なお、主な費目と増減要因につきましては、以下のとおりです。

(1) 物件費

物件費の決算額は8億8,754万3千円で、前年度対比では3,510万6千円（+4.1%）の増となりました。主な要因としては、ふるさと納税の増加に伴い、返礼品や郵送料が増加したことによるものです。

(2) 補助費

補助費の決算額は8億5,125万4千円で、前年度対比では1億9,178万2千円（+43.7%）の増となりました。主な要因としては、コロナ対策にかかる各種支援事業の実施及び林業成長産業化地域創出モデル事業補助金等によるものです。

(3) 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額のうち補助事業については2億8,222万円で、前年度対比では5,260万4千円(△15.7%)の減となりました。また、単独事業については2億3,926万4千円で、前年度対比では6億5,960万9千円(△73.4%)の減となりましたが、主な要因の補助分で令和3年度の林業専用道成田の沢線開設工事完了によるもの、単独事業は認定こども園新築工事の完了によるものです。

(4) 公債費

公債費の償還額は5億3,087万2千円で、前年度対比では3,923万3千円の減となっておりますが、平成21年度過疎対策事業債が令和3年度で完済したことなどにより償還額が減少したためです。

4. 財政健全化判断比率の状況

実質公債費比率は、9.1%(前年度より1.5ポイント下降)となり、早期健全化基準である25%を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額に対し充当可能財源額が上回っているため、表示なしとなっております。

財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、80.5%で、前年度より8.6ポイント上昇しました。主な要因は、一般財源経常経費が増加したことにより、分子が大きくなったことと、普通交付税が前年度比で7,421万9千円減少し、分母が小さくなったことなどによるものです。

以上、令和4年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営にあたり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業を計画し取り組みつつ、健全な財政運営に努めて参りますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます。以上で決算の概要の説明を終わらせて頂きます。

◎ 委員長(谷口康之)

これで、令和4年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎ 代表監査委員(西内貞治)

監査委員の西内です。令和4年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月4日付にて、町長に提出しておりましたので、監査委員の立場から総括意見として15ページの一般会計の意見書について述べさせていただきます。

一般会計歳入歳出決算状況は、歳入が49億3,728万1千円、歳出が47億7,613万7千円で、差引額1億6,114万4千円となり、翌年度へ繰越すべき財源(繰越明許費)510万4千円を差し引いた、実質収支額は1億5,604万円の黒字、単年度収支は3,419万2千円の赤字になっています。実質単年度収支については、財政調整基金に1億8,484万5千円を積み立てたことから、1億5,065万3千円と4年連続の黒字となりました。

財政構造では、歳入で自主財源全体の47.1%を占める町税は、7億5,572万9千円で、対前年度比985万2千円(1.0%)の増収となっております。また、依存財源全体の60.6%を占める地方交付税は、20億2,064万4千円で前年度より6,794万9千円(3.3%)の減となっております。

町債の現在高については、47億8,995万5千円で対前年度比2億403万4千円(4.1%)の減となっています。基金積立金の現在高については、31億7,744万3千円と対前年度比で2億4,736万5千円(8.4%)と大幅な増となっています。また、財政調整基金については、8億6,583万3千円と対前年度比1億8,484万5千円(27.1%)の増となっており、ピーク時の令和3年度末現在高の127.1%となっています。

主要な財政比率で見ますと、財政力指数は0.278で前年度より0.001ポイントの増、経常収支比率は80.5%で対前年度比は8.6ポイント増となりましたが、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、早期健全化基準以下となっています。

町税については、徴収の強化と納税意識の向上により、長期的に高い徴収率を維持しています。原油等の物価高騰により、町民負担が重くなっているものと思慮されますが、公平負担の原則から、滞納者に対しては納付の徹底や分納誓約など手を尽くしながら、さらには、渡島・松山地方税滞納整理機構と連携を深めながら、引き続き収納対策に努力して頂きたいと思えます。また、歳出予算における不用額については、前年度より増加していることから、決算見込みを的確に把握し、計画的で効率的な運用を図るよう努めて頂きたいと思えます。

尚、予算の流用については、一部、地方自治法の規定に触れる事務処理が行われていることが見受けられました。今後このような事態が起きないように適切な予算管理に努めて頂きたいと思えます。

令和4年度決算では、町債現在高は減となり、寄付金の増加や公債費等の減のため、結果として財政調整基金が大幅に増加、基金総額も増加に転じるなど財政状況が改善されています。今後においても、本町が定める「財政運営適正化計画」に基づき、事務経費の節減や事業経費の見直しを進めながら、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築に努めていただきたいと思えます。以上でございます。

◎ 委員長(谷口康之)

監査委員の審査意見の説明を終わります。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、山田委員。

◎ 5番(山田顕人)

下から、8行目ですか。一部地方自治法の規定に触れる事務処理が行われているということで書かれているんですけども、どのような事で触れているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思えます。

◎ 委員長(谷口康之)

西内監査委員。

◎ 代表監査委員(西内貞治)

ご説明します。2款総務費、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費において、マイナンバー所有者の転入転出手続きのワンストップ化にかかる住民記録システム改修事業の委託料について、2款内の1項総務管理費、1目一般管理費及び11目自治振興費から予算の流用が行われてものでありますが、これが地方自治法220条第2項の規定にふれるものとし、審査意見を述べさせて頂いたものであります。

尚、事案の詳細については、町の方からお聞き頂ければと思えます。以上でございます。

◎ 委員長(谷口康之)

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

私の方から説明をさせていただきます。

今、西内監査委員からご指摘がありました令和4年度の予算に於いて、マイナンバーに係る住民記録システム業務の委託が必要となっていました。担当者の失念により補正予算の措置を怠ったことから、流用により処理を致しました。

決算審査の監査委員の意見として「予算の流用については、一部地方自治法の規定に触れる事務処理が行われていることが見受けられた。今後このような事が無いような適切な予算管理に努めて頂きたい」というご指摘を頂いたところであります。

今回の流用につきましては、地方自治法の第220条の第2項で各款の間又は各項の間に於いて相互に是を流用することは出来ないことになっていることに気づかず、歳出予算の2款内の1項から3項の間で流用を行ったものであります。

従いまして今後このような事の無いよう再発防止の徹底に努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

◎ 5 番（山田顕人）

分かりました。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

他に質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。決算書に基づき、決算内容の説明、あわせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

それでは、お手元に配布済の各会計歳入歳出決算書によりご説明を致しますので、決算書のご用意をお願い致します。厚い横版資料でございます。

先ほど副町長、代表監査委員の方からご報告があったものと重なる部分がありますが、ご容赦いただきたいと思います。

最初に決算書の4ページをお開き願います。会計別決算総括表です。一般会計決算額、歳入49億3,728万1千円、歳出47億7,613万7千円、差引1億6,114万4千円。次に国民健康保険事業特別会計決算額、歳入5億688万1千円、歳出4億9,380万5千円、差引1,307万6千円。次に後期高齢者医療特別会計決算額、歳入7,871万円、歳出7,765万8千円、差引105万2千円。次に介護保険特別会計決算額、歳入5億8,521万9千円、歳出5億2,515万1千円、差引6,006万8千円。次に公共下水道事業特別会計決算額、歳入1億5,228万1千円、歳出1億3,937万8千円、差引1,290万3千円。次に農業集落排水施設整備事業特別会計決算額、歳入2,374万1千円、歳出2,087万3千円、差引286万8千円。以上、一般会計と5特別会計の合計で歳入決算額62億8,411万3千円、歳出決算額60億3,300万2千円、差引2億5,111万1千円となっています。

次に5ページです。一般会計の款別決算比較表の歳入です。予算額合計49億5,536万1千円に対し、収入済額（A）、合計49億3,728万1千円で、収入割合は99.6%となっています。

次に不納欠損額ですが、先ほど監査委員のご説明にもありましたとおり、審査意見書の17ページに記載していますが、固定資産税29件、個人住民税5件、軽自動車税1件他で131万5千円となっています。

次に未収入額ですが、12款分担金及び負担金で137万7千円は、国営土地改良事業負担金の未収分、13款使用料及び手数料で541万4千円は公営住宅使用料の未収分、16款財産収入で71万4千円は移住促進住宅教員住宅使用料等の未収入分、20款諸収入で471万2千円は、奨学資金貸付金の納期到来分の未収分が主たるものです。

次に表の1番右側収入済額の前年度増減(A-B)ですが、主なものは、10款地方交付税が6,794万9千円の減で、普通交付税の算定における基準財政需用額で、臨時経済対策費と臨時財政対策債償還基金費の算定品目が無くなったことによる減と、基準財政収入額で固定資産税の償却資産分の増により、交付基準額が減となったことによるものです。それと1款国庫支出金が6,789万6千円の減で子育て世帯臨時特例給付金給付事業の補助金と社会資本整備総合交付金の減が主なものとなっています。

次に6ページです。歳出の款別決算比較表で、支出済額(A)の合計が47億7,613万7千円となっています。次に表の一番右側、支出済額の前年度増減(A-B)の主なものですが、3款民生費で6億590万6千円の減となっており、これは認定こども園園舎新築工事が令和3年度完了したことによるもの。8款土木費で1億1,706万2千円の減となっており、あけぼの団地C棟改修工事費等の減、サンナス橋架替の為の家屋調査及び積算業務委託料と股瀬2号橋補修工事費の減が主な要因となっています。

次に7ページです。目的、性質別内訳ですが、前年度と対比した資料が11ページにごございますので、後程説明させて頂きたいと思っております。

次に8ページです。一般会計の歳入につきましては自主財源と依存財源、歳出につきましては義務的経費とその他経費の内訳を示した資料となっており、内容については、先ほど副町長の決算概要説明と重複致しますので、省略をさせていただきます。

次に10ページをお開き願います。地方交付税と町税の過去5ヵ年の状況について記載しています。地方交付税については、6,794万9千円の減で内容は先程説明したとおり普通交付税の減によるものです。町税については、前年度対比985万2千円の増となっており、これは固定資産税で湯の里地区メガソーラー事業にかかる償却資産分の減免特例終了による増によるものです。なお、各税目合計での現年度分、滞納繰越分あわせての徴収率は99.1%と前年度とほぼ変わらないものとなっています。

次に11ページです。性質別経費の前年度比較ですが、先ほど副町長から主な費目を報告しましたので、その他に費目についてご説明致します。維持補修費で3,093万円の増となっていますが、尾刺建川線林道補修費などの増が主な要因です。

次に扶助費で3,649万7千円の減となっていますが、子育て世帯臨時特別給付金の減、住民税非課税世帯臨時特別給付金の減が主な要因です。

次に積立金で1億708万4千円の減となっていますが、これは財政調整基金積立金と公共施設等整備基金積立金の減が主な要因です。

次にページを飛びまして、25ページをお開き願います。25ページから28ページは、出資金、積立金、貸付金の資料となっています。このうち積立金についてご説明しますので、26ページお開き願います。目的別積立金の状況ですが、令和3年度末残高合計が29億3,007万8千円、積み立てた額4億4,824万9千円、取り崩した額1億3,923万8

千円、令和4年度末残高は32億3,908万9千円となっています。残高の順としましては、財政調整基金が8億6,583万3千円、ふるさと創生事業基金が6億8,245万9千円、公共施設等整備基金が4億1,699万8千円、農林漁業振興基金が4億235万3千円となっております。

次に27ページです。金融機関別の現在高の資料となっておりますので、ご参照願います。

次に28ページです。貸付金の状況ですが、奨学資金貸付金の令和3年度末残高は3,403万円、貸付額504万円、返済額515万3千円、令和4年度末残高は3,391万7千円となっております。

次に29ページから35ページの財産に関する調書についてご説明致します。

30ページの公有財産の総括を飛ばして、行政財産からご説明しますので31ページをお開き願います。昨年度の行政財産の増減は、土地部分で公営住宅の1,243㎡の減は四葉団地解体に伴うもの。幼稚園・保育所の4,027.49㎡の減は幼稚園園舎解体に伴うものです。

次に建物の木造で、幼稚園・保育所の955㎡の減は、幼稚園園舎解体によるものその他の施設120㎡の減は、投資住宅雷公神社下ですね、解体によるものです。次に建物の非木造で、公営住宅の650㎡の減は四葉団地解体によるもの。幼稚園・保育所の210.71㎡の減は幼稚園園舎、幼稚園の物置解体によるものです。

次に31ページです。昨年度の普通財産の増減は土地部分で、その他施設の4,027.49㎡の増は、幼稚園園舎解体の伴うもの。その他の用地の1,461.73㎡の増は、町道用地買収と四葉団地解体に伴う増と定住団地売買に伴う減の差し引きによるものです。

次に33ページの山林です。表右側の立木の推定蓄積量、前年度末現在高に年度中の増減343.36㎡を減じまして、年度末現在高は27万4,676.15㎡となっています。

次に33ページから35ページの物品です。大きな増減はありませんでしたが、主なもので普通自動車で2台の減、ジープで1台の減、パソコンiPadで議会タブレット26台増となっております。

以上で令和4年度一般会計の決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（谷口康之）

決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、課ごとに担当課長より説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することと致します。

それでは、総務課、政策調整課、税務会計課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明願います。

最初に総務課関係をよろしくお願ひ致します。

総務課長。

◎ 総務課長（森永 茂）

それでは、令和4年度の主要施策・事業等説明資料の中から総務課分をご説明します。主要な事業を事業費で概ね500万円以上の事業について説明しますので、ご容赦願います。

1ページをお開き願います。ナンバー1の議会タブレット端末導入事業として471万3千円の事業費、議会運営の効率化活性化を図るため、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入したものです。

ナンバー2のサーバー移設委託事業として、2,790万8千円の事業費。津波基準水位の予測から庁舎1階のサーバー室を3階に移設したものです。

次にナンバー3のネットワーク強靱化更新事業として、539万円の事業費。情報セキュリティ強化の為、インターネットへ繋ぐ仮想ブラウザを更新したものです。

次にナンバー4の自治体DX推進計画（オンライン化）ネットワーク強靱化更新事業として995万8千円の事業費。子育て介護に関する26手続きのオンライン申請に向けてシステム改修等を行ったものです。

次にナンバー5の投資住宅解体工事として434万5千円の事業費。雷公神社下の木造住宅2棟2戸、物置2棟を解体したものです。

以上で総務課分の説明を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

次に政策調整課関係。

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（三原知明）

政策調整課の関連事業についてご説明致します。

事業ナンバー7です。ふるさと創生事業では、令和4年度から補助メニューを拡充して実施して参りました。その結果、しりうち暮らし促進事業や先進技術導入等による省力化支援事業など計24件の申請に対し、1,806万9千円の補助実績となっております。

次にナンバー9、知内町ゼロカーボン戦略調査検討事業では本町におけるカーボンニュートラルを実現する為に必要となる基礎的な調査を実施しており、民間事業者による再エネ事業を促進する為のゾーニングや公共施設への再エネ電力の導入等を検討しております。2,079万円の実績です。現在本調査事業を踏まえまして、地域全体の地球温暖化対策の実行計画となります。区域施策編の策定に向けた準備を進めております。

次にナンバー12、ふるさと納税推進事業は、2億8,589万3千円の納税額に対しまして、サイト利用料や謝礼特産品購入等に要する経費としまして、1億7,707万8千円の実績となっております。尚、ふるさと創生事業基金や教育振興基金への積立額は、計1億881万5千円となっております。

ページが変わりまして、ナンバー13です。空き家等対策推進事業では、リフォーム関係で4件、400万円、除却関係で18件、885万5千円の補助など、計1,290万9千円の実績です。

次にナンバー15、買い物利便性向上対策事業に2,000万円でございますが、スーパーを軸としました地域の交流エリア、デマンドバスの待合所などの管理・運営費用としてコープさっぽろへ交付しております。

次にナンバー16、知内版地域公共交通運行事業では、デマンドバスの運行経費や地域公共交通計画の策定業務にかかる委託料等、計1,260万8千円の実績です。デマンドバスに関しましては、本格運行4年目となりましたが、利用者は大幅に増加しており対前年比で46%増の1,926人となっております。

次にナンバー17、北海道179市町村応援大使事業では、町民による日ハム応援ツアーの開催や2名の日ハム選手によるトークイベント等を開催し、129万4千円の実績です。

次にナンバー19とナンバー20です。インターンを含む地域おこし協力隊事業では、農業分野での受入を進めておりますが、昨年度は正規隊員2名とインターン3名の実績で65

3万5千円です。

以上で政策調整課関係の説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

次に税務会計課関係。

税務会計課長。

◎ 税務会計課長（佐藤辰治）

税務会計課関係をご説明致します。

主要施策説明資料の3ページの上から4段目ナンバー28、29になりますが、まず28番、エルタックスの特別徴収税額通知電子化対策処理委託事業ですが、こちらは住民税の特別徴収通知に続き、個人用の特別徴収税額通知書の電子データを受領書と連携したシステム構築に向けての改修経費としまして、101万5千円となっております。

続きまして、ナンバー29、地方税共通納税システム対象税目拡大対応処理委託業務事業ですが、こちらは、令和5年度より新たに住民税他4税の納付書にQRコードの付与が始まりまして、そちらのQRによって全国の金融機関窓口及び電子マネー等でスマホ操作による納付が可能となる為のシステム改修経費としまして、290万7千円と認定委託業者へのシステム総合支援対策業務委託経費としまして、39万6千円の合せて、約336万6千円となっております。

以上で税務会計課関係の主要施策の説明を終わらせて頂きます。

◎ 委員長（谷口康之）

次に生活福祉課関係。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（高田正志）

それでは、生活福祉課関係です。主な事業について説明させて頂きます。

まず2ページです。ナンバー24、木古内火葬場改修事業です。参列者の感染予防の為、玄関ドアの自動化や各部屋へのエアコン設置費として総事業費863万5千円の内、当町分として427万4千円を支出しております。

3ページです。ナンバー30、戸籍情報システム改修業務委託事業です。法務省との戸籍事務内における情報連携に適応させるためのものであり、総事業費は529万1千円となっております。

次にナンバー32、社会福祉協議会に対する運営費補助事業です。社会福祉協議会の事務局長と事務職員の人件費分を補助しております。事業費は692万5千円です。

次にナンバー36、福祉灯油購入費助成事業です。70歳以上の高齢者などに対し、1世帯あたり1万5千円の助成としております。282世帯に交付し、事業費は432万円となっております。

次に4ページです。ナンバー38、知内町高齢者世帯等生活支援事業です。原油価格や物価高騰の影響が特に大きいと考えられる低所得の高齢者世帯等に1万2千円を支給するものです。403世帯に支給し、事業費は487万2千円となっております。

次にナンバー39、社会福祉施設整備支援事業です。きらく地区のグループホーム建設にかかるあすなろ福祉会への補助金交付を行っており、事業費は1,250万円となっております。

次にナンバー48、子ども医療費助成事業です。就学前の子ども101名、就学児童生徒

239名の医療費助成として、1,077万9千円の事業実績となっております。

次に5ページです。ナンバー49の児童手当交付事業につきましては、事業費3,611万5千円。支給状況につきましては実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー50の放課後児童健全育成事業につきましては、学童開所日数273日、登録児童52名で事業費555万4千円となっております。大変申し訳ございませんが、ここで訂正をお願いします。実績報告書41ページをご覧頂きたいと思います。事業実績報告書の41ページの上段、ナンバー7の遊泳館学童保育利用状況の令和4年度の開設日数が271日となっておりますが、正しくは273日ですので訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

次にナンバー51の認定こども園委託事業につきましては、令和4年4月に開園した知内認定こども園に対する委託費となっております。事業費は9,171万円となっております。尚、実績報告書の数字とは155万円の差異がございますが、これは令和4年度に交付された処遇改善交付金にかかるものであり、本主要施策事業説明資料は、その分が含まれておりますが、実績報告に載せております子どものための教育保育給付費には、対象外経費ということから、含めていない為このような差異が生じております。

次にナンバー53、認定こども園整備事業ですが、園庭造成工事で3,103万1千円の事業費となっております。

次のナンバー55の予防接種事業ですが、小児定期予防接種や小児任意予防接種等で875万6千円の事業費となっております。詳細につきましては、実績報告書をご参照下さい。

次のナンバー57のがん検診事業ですが、集団検診と個別検診で479万1千円の事業費となっております。詳細につきましては、実績報告書をご参照下さい。

次にナンバー59、新型コロナワクチン接種事業です。令和4年度は3回目接種、4回目接種、5回目接種まで行っており、接種回数は計4,888回となっており、事業費は1,471万7千円となっております。

次にナンバー60、知内診療所医療機器委託等事業でございます。医療機器の保守業務委託や使用料で1,610万5千円の事業費となっております。

次に6ページです。ナンバー61、海岸漂着物対策推進事業でございます。建有川から知内川までの間の海岸漂着物の回収処理で770万円の事業費となっております。

次にナンバー62、塵芥収集委託事業です。委託料は2,397万円です。内容としましては、可燃ごみで207日、不燃ごみ48日、粗大ごみ40日、資源ごみ96日、ごみゼロの日2日となっております。

生活福祉課の説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎ 委員長 (谷口康之)

次に産業振興課関係。

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (南 一貴)

続きまして、産業振興課関係の主な事業についてのみご説明させていただきます。

主要施策事業等の説明資料の2ページ目をご覧下さい。事業ナンバーですが、2ページ目の下段、ナンバー21でございます。地域経済循環事業で新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、地域経済の活性化を目的にアスファルト舗装や地域材活用事業補助金で、1,184万7千円を助成しております。

続きまして事業ナンバー22、観光促進宿泊割引事業(しりうち割)でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ旅行需要の回復と観光促進の為の目的で、町内で日帰りアウトドア体験の商品を利用した際の費用の助成及びまた観光促進の目的の為の広告・宣伝を実施しました。その事業費としまして総額203万9千円の実績となっております。

続きまして3ページ目、ナンバー25です。しりうち地域応援券配布事業ですが、住民の生活負担軽減及び地域経済活性化を図る為、住民1人あたり1万円の商品券を第5弾、第6弾と実施しております。事業費につきましては、8,231万3千円の実績となっております。

続きまして事業ナンバー26番、燃料物価高騰対策支援金ですが、法人及び個人事業者に対し、燃料等高騰による支援金を交付しております。交付件数は283件で、事業費が2,777万円の実績となっております。

続いてなんですが、ページ飛びまして、6ページ目をご覧ください。6ページ目の事業ナンバー68、中段でございます。多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動や資源向上活動を実施する7組織に対しまして助成をしており、1,633万7千円を助成しております。

次に事業ナンバー69番、ニラ共同調整包装施設利用助成事業ですが、こちらについては共選料の負担軽減助成として1,909万7千円を助成しております。

次に事業ナンバー72、国営土地改良事業でございますが、こちらについては、令和4年度償還分として3,113万6千円の実績となっております。

続きまして7ページ目でございます。7ページ目のナンバー74、令和3年度の繰越分、産地生産基盤パワーアップ事業でございますが、知内町ニラ生産組合における水圧式連続袴向き機8台の導入に対して1,422万5千円を助成しております。

次にナンバー75、同じく産地生産基盤パワーアップ事業では、知内町ニラ生産組合における自動換気装置付きパイプハウス119棟、また水圧式連続袴剥き機等の導入に対し5,946万5千円を助成しております。

次にナンバー76、農業競争力基盤強化特別対策事業では、第三元町地区において道営事業で実施しております農業用水整備事業の受益者負担軽減対策として、219万1千円を助成しております。

次にナンバー78、知内ダム管理事業では、知内ダム施設の管理業務委託等ですが、2,832万円の実績となりました。

次にナンバー80、鳥獣害被害防止対策事業は、有害鳥獣駆除に対する奨励金として391万9千円の実績となっております。

次にナンバー84、林業成長産業地域創出モデル事業は、町内林業事業体2社が高性能機械等の導入に対する助成として1,965万8千円の実績となっております。

続いて8ページ目をご覧ください。次にナンバー85、町有林整備事業では、間伐や下草刈り等の保育事業と植栽皆伐等の林業施業の実施により2,454万1千円の実績となりました。

次にナンバー86、林道、作業道復旧事業は、令和3年令和4年に発生した豪雨災害による尾刺建川線やコロナイ線等の復旧事業で907万2千円の実績となっております。

次にナンバー92、水産生産基盤事業では、中の川漁港に於ける岸壁や天蓋施設等の整備にかかる事業費負担分として3,266万7千円の実績となりました。

次にナンバー93、新技術強化型係留環設置事業では、上磯郡漁協に対して養殖施設40基分の係留環更新に対する助成として1,137万6千円の実績となりました。

次に事業ナンバー94、ウニ養殖籠新技術軽労化対策事業では軽労化対策の為のウニ籠100籠を購入に対する助成として440万円の実績となりました。

次にナンバー95、カキパックシーラー機器導入事業は、カキのむき身パック製造機導入整備に対する助成として520万円の実績となりました。

続いて資料の9ページ目をご覧ください。ナンバー98、循環型漁業推進事業では、カキ残渣の再利用及びカキ殻の有効活用の検討、また漁業データベースの構築の取組み実績として436万7千円の実績となっております。

次にナンバー99、ものづくり産業振興事業では青年就業給付金（経営開始型）に2件、76万円の助成、また移住支援事業助成として3件、115万円の交付と基金積立金186万6千円の合計377万6千円の実績となりました。

次にナンバー101、商工振興指導助成事業では、知内商工会の各種事業展開の助成として576万8千円の実績となりました。

次にナンバー104、サマーカーニバル in 知内助成と致しまして、内容は新型コロナ感染拡大の影響により花火大会の実施のみとなりましたが、198万3千円を助成しました。

次にナンバー105、カキVSニラまつり助成と致しまして、内容につきましては、カキとニラの対面販売またテイクアウト方式による創作料理の販売の実施経費として107万2千円を助成しております。

次にナンバー106、外国人技能実習生受入助成事業では、技能実習生を受入時の初期費用の一部を助成する事業で、昨年は8事業者20人の受入が有り、290万9千円の実績となりました。

次にナンバー107、しりうち観光推進機構運営事業は日本版法人 DMO 法人としての活動に対する助成事業で101万2千円の実績となりました。尚、しりうち観光推進機構については、DMO 継続要件を満たしていないことから、令和4年度末で解散しました。

次にナンバー108、こもれば温泉設備管理事業では、こもれば温泉施設維持費として法廷点検等の通常の運営費や修繕費、配管洗浄等で1,889万5千円の実績となっております。

以上で、産業振興課関係の説明を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

次に建設水道課関係。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（澤田浩一）

続きまして、建設水道課関係でございます。説明資料の10ページをご覧ください。

ナンバー109、2目下水道整備費、浄化槽設置整備事業であります。昨年度実績は5人槽1基、7人槽1基、計220万円を実施しております。

次に2目道路維持費、除雪費になります。ナンバー110、111合せまして6,758万9千円を実施しております。昨年度は千軒アメダス観測所で12月の降り初めから3月末まで降雪量が589センチと過去5か年で2番目に多くなりました。その為、全国的に大雪となったことから、国による補助金900万円が対象となっております。

続いてナンバー112から114までで、町道各路線舗装補修工事、舗装合材50tで4

51万円、町道元町線外舗装補修工事及び元町線と知内川治線の2路線の補修工事を合せまして、延長918m、3,240万8千円で実施しております。

ナンバー115から117、3目橋梁維持費関係になります。橋梁長寿命化計画によりまして、補修工事と点検を実施しておりますが、向上雷橋補修工事で平成30年度より着手し、令和4年度は第1から第3径間を4,185万5千円で補修しております。事業は令和4年度で完了しました。

続きましてナンバー118、4目道路橋梁改良工事費になります。町道元町中の川線伸長事業で測量調査費及び用地買収費等を479万4千円で実施しております。

次に3項河川海岸費、ナンバー119、120になります。1目河川総務費で洪水防止を目的に新重内川と上東菜川の可積確保の為の掘削工事を合せて延長489m、1,813万9千円で実施しております。

続きまして、11ページになります。4項住宅費、ナンバー121から123になります。1目住宅管理費で公営住宅長寿命化計画により、スマレ団地はB棟の水回り中心の改修工事を6,068万7千円で実施、アカシア団地は外壁の塗り替え工事を831万6千円で実施、アカシア団地に関しましては、令和4年度で完了しております。四葉団地につきましては、2棟の解体工事を996万6千円で実施しております。

続きまして、飛びまして15ページ、災害復旧費になります。ナンバー169、令和3年11月2日、3日の豪雨に被災致した外記川及び町道ミナゴヤ線の復旧費用として346万8千円で実施しております。

以上で建設水道課関係の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長 (谷口康之)

次に教育委員会関係。

教育委員会事務局長。

◎ 教育委員会事務局長 (長谷川将之)

教育委員会関係についてご説明致します。

12ページをお開きください。事業ナンバー140番、ALT派遣事業では、英語指導助手1名を増員し、2名体制にしております。567万6千円の事業費です。

次に142番、学校給食支援事業につきましては、平成31年度から実施しておりますが昨年度は、小中学校あわせて、231名分の給食費無償化にかかる食材購入費として1,591万2千円の事業費です。

次に144番、特別支援教育支援事業では、各小学校に特別支援教育支援員9名の配置によりまして、人件費分として1,604万1千円の事業費です。

次に146番、スクールバス車庫外装改修工事に517万円です。経年劣化によりまして雨漏りから鉄骨の腐食に繋がる為、外装改修し長寿命化を図るものです。

次に事業ナンバー155番です。幼稚園の園舎解体工事に2,788万5千円です。昨々年に閉園した幼稚園園舎の解体費用です。

次のページです。事業ナンバー157番、文化スポーツ振興助成事業です。全道や全国大会へ参加する費用の助成金として町バスの運転業務委託料を含め、1,857万4千円の事業費です。

次に162番、青少年交流センター給湯設備改良工事に583万円です。経年劣化により不具合が生じていたこと、入居する寮生の増加により容量の大きいボイラーに更新したもの

です。

次に164番、町営スキー場のリフト保安ケーブル交換工事業に510万4千円です。リフトの安全な運行により事故防止を図るものです。

次に166番、しおさい球場防球ネット工事に514万8千円です。経年劣化によりネットやワイヤーの切断が生じている為、バックネットとしおさい園側の防球ネットを張替えたものです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（谷口康之）

次に教育委員会関係。

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（南 和敏）

高等学校関係です。主な事業のみ説明させていただきます。

資料13ページをご覧ください。ナンバー147になります。知内高校バス通学生徒交通費助成事業として、生徒48名を対象に事業費961万1千円を助成、実績となっております。

続いて、ナンバー151番、知内高校長寿命化改修工事実施設計委託事業としまして、知内高校の校舎及び体育館の長寿命化改修に伴う建築・電気設備・機械設備工事の実施設計を1,020万8千円で実施しております。

以上で高等学校関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

主要施策・事業等の説明を終わりました。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会致します。

ご苦労さまでした。

（ 延会 午後3時51分 ）